

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	カーディナル株式会社
【英訳名】	Cardinal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 弘直
【本店の所在の場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6934 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 宮家 正行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	204,138	210,598	913,798
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	22,033	19,804	1,099
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 ( ) (千円)	15,867	16,848	23,615
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	323,200	323,200	323,200
発行済株式総数 (千株)	2,143	2,143	2,143
純資産額 (千円)	2,299,344	2,319,803	2,307,591
総資産額 (千円)	2,882,211	2,836,649	2,849,829
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ( )	7.79	8.28	11.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	81.8	81.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として収まらず、個人消費や経済活動が大きく制限されるなど厳しい状況が続いており、先行き不透明な状況となっております。

当社は幅広い業種の全国の顧客が利用するカードを製造しており、それらは全国の販売代理店から受注しております。当社が製造しているカードのほとんどが顧客が携帯して利用するカードで、また消耗品であり、かつ日本国内を市場としており、人や物の動向、景気の変動、個人消費のマインドの低下、人口減少などの影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響により消費の減退が見込まれ、影響が強く懸念される状況に変化はありません。

このような状況下において当社は営業部門では安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が重要課題であるとの認識のもと、印刷関連の展示会や販売促進関連の展示会は度重なる緊急事態宣言発令により自粛状態が続いておりますが、主催者側によってはWEB上でのバーチャル展示なども行っており、当社も検討していきたいと考えております。また、ダイレクトメールやメールなどにより新規販売代理店の確保を推進し、既存の販売代理店に対しては、当社開発の受注管理システム「GRIP経営ナビ」を使って過去の受注履歴を抽出し、電話・ファックス・メール等でリピートの案内で促進し、今まで対面営業であった販売代理店に対してはWEB商談を推進しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今までにない仕事の在り方、生活形態の変化が問われるコロナ禍の折、インターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）でお問合わせ・お見積り・資料請求・発注・リモート相談（チャット）等を完結できるよう拡張し、東京支社の管轄で2021年1月よりリブランディングを図りながらWeb事業部化し、SEO対策及びMA（マーケティング）強化を進め、BtoBに特化した競合他社にもない新しいサービスを創作し、新規販売代理店の開拓を中長期的に進めてまいります。

この結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### （資産）

当第1四半期末の流動資産は、受取手形及び売掛金が140,635千円減少しましたが、現金及び預金が72,221千円、電子記録債権が63,553千円、仕掛品が19,516千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて24,435千円増加し1,784,253千円となりました。固定資産は、投資有価証券が23,233千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて37,615千円減少し1,052,396千円となりました。この結果、資産は前事業年度末に比べて13,179千円減少し2,836,649千円となりました。

##### （負債）

当第1四半期末の流動負債は、支払手形及び買掛金が25,704千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて8,486千円減少し234,652千円となりました。固定負債は、長期借入金が9,999千円、退職給付引当金が7,123千円減少したこと等により、前事業年度末に比べて16,904千円減少し282,193千円となりました。この結果、負債は前事業年度末に比べて25,391千円減少し516,846千円となりました。

##### （純資産）

当第1四半期末の純資産は、利益剰余金が16,848千円増加したこと等により、前事業年度末に比べて12,211千円増加し2,319,803千円となりました。

#### b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が210,598千円と6,460千円（前年同期比3.2%増）の増収となり、営業損失は11,187千円（前年同期は25,194千円の営業損失）となりましたが、経常利益は19,804千円（前年同期は22,033千円の経常損失）、四半期純利益は16,848千円（前年同期は15,867千円の四半期純損失）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費は157千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,572,000
計	6,572,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,143,000	2,143,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,143,000	2,143,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		2,143		323,200		100,600

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 107,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,033,900	20,339	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	2,143,000	-	-
総株主の議決権	-	20,339	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カーディナル株式会社	大阪市城東区新喜多二丁目6番14号	107,200	-	107,200	5.00
計	-	107,200	-	107,200	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,328,334	1,400,555
受取手形及び売掛金	292,936	152,300
電子記録債権	22,317	85,870
商品及び製品	52	52
仕掛品	31,762	51,279
原材料及び貯蔵品	71,361	75,401
未収入金	9,128	14,706
未収還付法人税等	5,230	5,230
その他	1,216	785
貸倒引当金	2,522	1,928
<b>流動資産合計</b>	<b>1,759,818</b>	<b>1,784,253</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	964,250	964,250
減価償却累計額	764,877	767,836
建物(純額)	199,372	196,413
機械及び装置	1,038,785	1,043,285
減価償却累計額	842,932	854,358
機械及び装置(純額)	195,853	188,926
土地	272,988	272,988
その他	172,725	172,902
減価償却累計額	154,002	155,772
その他(純額)	18,722	17,130
<b>有形固定資産合計</b>	<b>686,936</b>	<b>675,459</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	5,282	4,944
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,282</b>	<b>4,944</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	110,346	87,113
保険積立金	194,662	187,801
繰延税金資産	89,596	90,981
その他	3,297	6,097
貸倒引当金	110	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>397,792</b>	<b>371,992</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,090,011</b>	<b>1,052,396</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,849,829</b>	<b>2,836,649</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	144,564	118,859
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	49,347	45,348
未払金	12,032	11,654
未払法人税等	1,013	6,466
賞与引当金	13,700	2,100
その他	12,482	40,224
流動負債合計	243,139	234,652
固定負債		
長期借入金	56,671	46,672
再評価に係る繰延税金負債	2,366	2,366
退職給付引当金	178,273	171,149
役員退職慰労引当金	60,866	61,084
資産除去債務	921	921
固定負債合計	299,098	282,193
負債合計	542,237	516,846
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	323,200	323,200
資本剰余金	100,600	100,600
利益剰余金	2,013,600	2,030,449
自己株式	43,010	43,010
株主資本合計	2,394,389	2,411,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,857	12,494
土地再評価差額金	78,940	78,940
評価・換算差額等合計	86,797	91,434
純資産合計	2,307,591	2,319,803
負債純資産合計	2,849,829	2,836,649

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	204,138	210,598
売上原価	165,788	150,396
売上総利益	38,350	60,202
販売費及び一般管理費	63,544	71,389
営業損失( )	25,194	11,187
営業外収益		
受取利息	1,636	1,626
受取配当金	1,097	1,125
受取賃貸料	465	450
保険解約返戻金	-	4,383
雇用調整助成金	-	23,148
その他	191	439
営業外収益合計	3,390	31,173
営業外費用		
支払利息	185	134
その他	44	47
営業外費用合計	230	181
経常利益又は経常損失( )	22,033	19,804
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,434
特別利益合計	-	2,434
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	22,033	22,238
法人税等	6,165	5,390
四半期純利益又は四半期純損失( )	15,867	16,848

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当第1四半期累計期間の売上高、営業損失、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	20,146千円	16,492千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,250	7	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カード製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
各種会員カード	89,789
診察券	50,472
身分証明証( I Dカード)	17,194
健康保険証	14,648
印鑑登録証	3,071
その他	35,423
顧客との契約から生じる収益	210,598
その他の収益	-
外部顧客への売上高	210,598

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	7円79銭	8円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	15,867	16,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	15,867	16,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,035	2,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる山田マーケティング株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注)マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	山田マーケティング株式会社	
(2) 所在地	大阪市城東区今福西二丁目11番17号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 弘直	
(4) 事業内容	1. 各種事業への投資並びに株式其他有価証券の保有、売買及び運用 2. 前号に附帯又は関連するコンサルティング及びアドバイザー業務 3. 前各号に附帯又は関連する一切の事業	
(5) 資本金	1万円	
(6) 設立年月日	2021年4月28日	
(7) 大株主及び持株比率 (2021年8月5日現在)	山田 弘直 100%	
(8) 当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役社長である山田弘直は、当社株式を150,000株(所有割合(注)7.37%)所有しております。
	人的関係	当社の代表取締役社長である山田弘直氏は公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である山田弘直氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注)「所有割合」とは、2021年6月30日現在の発行済株式総数(2,143,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(107,245株)を控除した株式数(2,035,755株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2. 本公開買付けの概要

- (1) 買付け等の期間 2021年8月6日(金曜日)から2021年9月21日(火曜日)まで(31営業日)
- (2) 当社株券等の買付け等の価格 普通株式1株につき、851円
- (3) 買付予定の当社株式の数
  - 買付予定数 1,315,755株
  - 買付予定数の下限 675,878株
  - 買付予定数の上限 設定していません。
- (4) 公開買付開始公告日 2021年8月6日(金曜日)

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

カーディナル株式会社  
取締役会 御中

ネクサス監査法人  
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 原田 充啓 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカーディナル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カーディナル株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年8月5日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる山田マーケティング株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。